

第4回

東大阪市中小企業振興会議

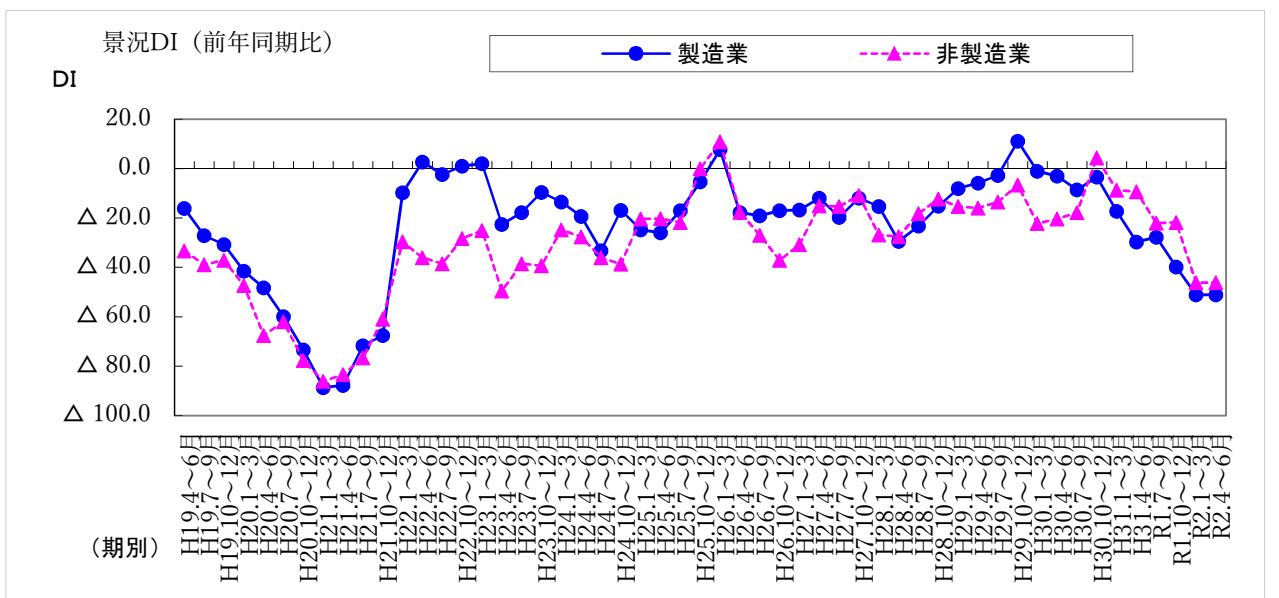
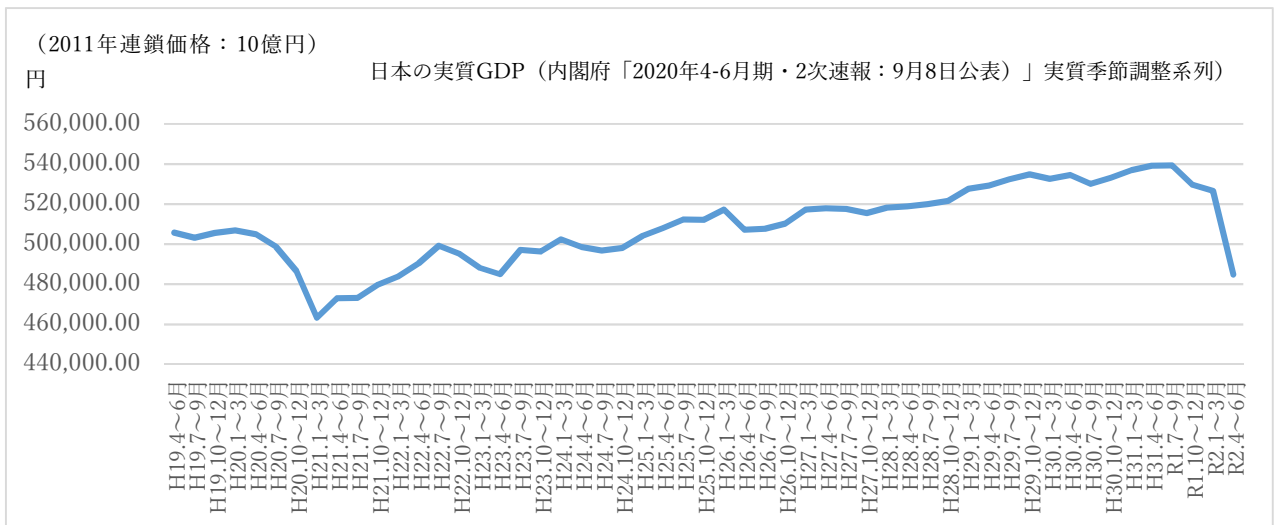
労働雇用部門会議

令和2年11月5日

都市魅力産業スポーツ部労働雇用政策室

1. 新型コロナウイルス感染症による影響

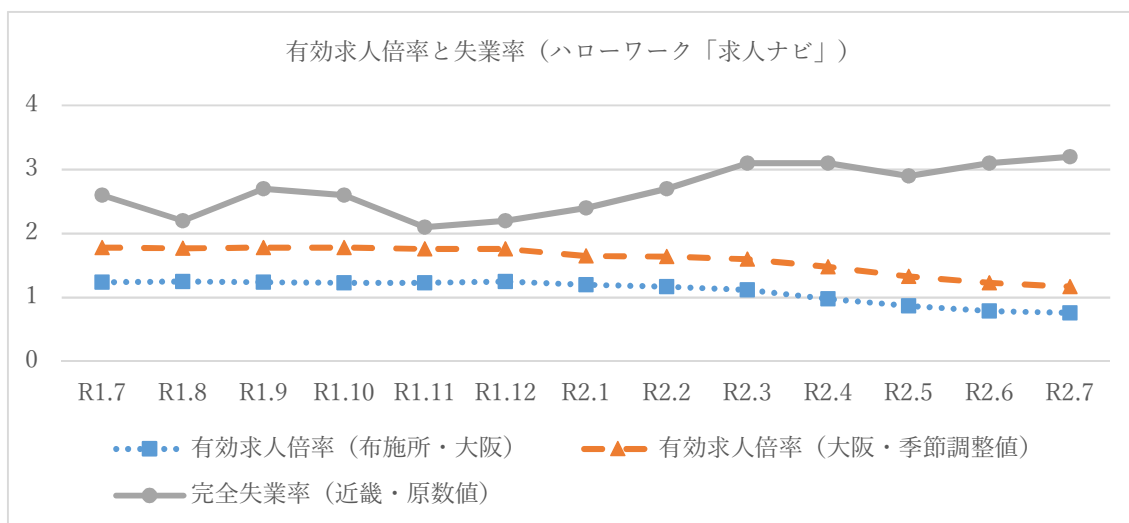
新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、2020年4月7日に大阪府を含む7都府県を対象に、改正新型インフルエンザ対策特別措置法第32条第1項の規定に基づき、緊急事態宣言が出された。その後、4月16日に対象地域が全都道府県に拡大された。海外からの渡航も禁止され、日常生活や経済に及ぼす影響は多大なものとなった。現在においてもその影響は及んでおり、特に経済面では、感染拡大前の状況に戻っているとは言い難い。雇用調整助成金や休業支援金・給付金など各種助成金の特例制度や新制度が施行されたが、今後の見通しは不透明である。



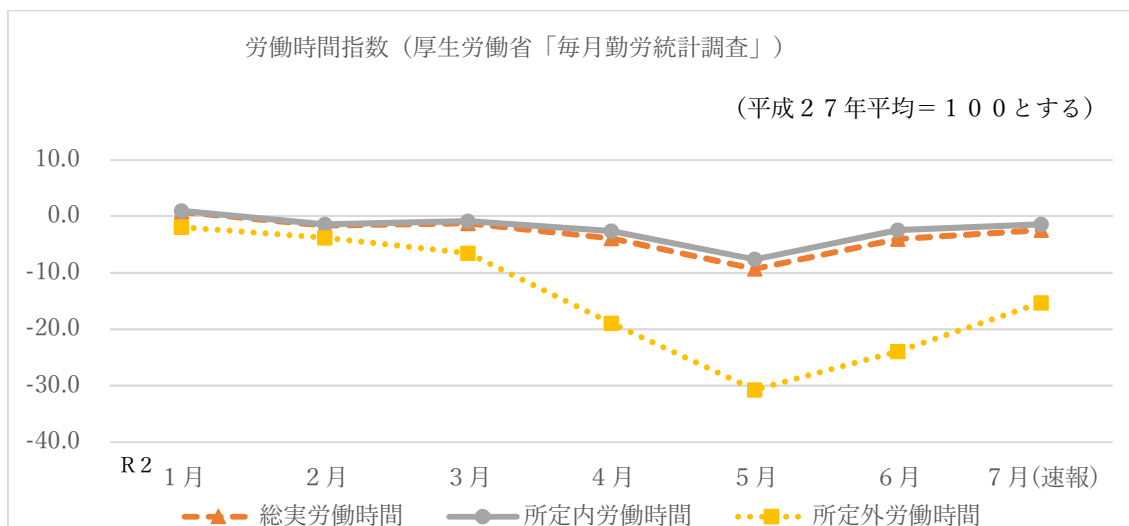
(東大阪市都市魅力産業スポーツ部産業総務課「市内中小企業動向調査報告」)

* 景況DI・・・好況(増加、上昇、好転)と回答した企業の比率から不況(減少、下降、悪化)と回答した企業の比率を引いた数値であり、判断の目安となる指数。

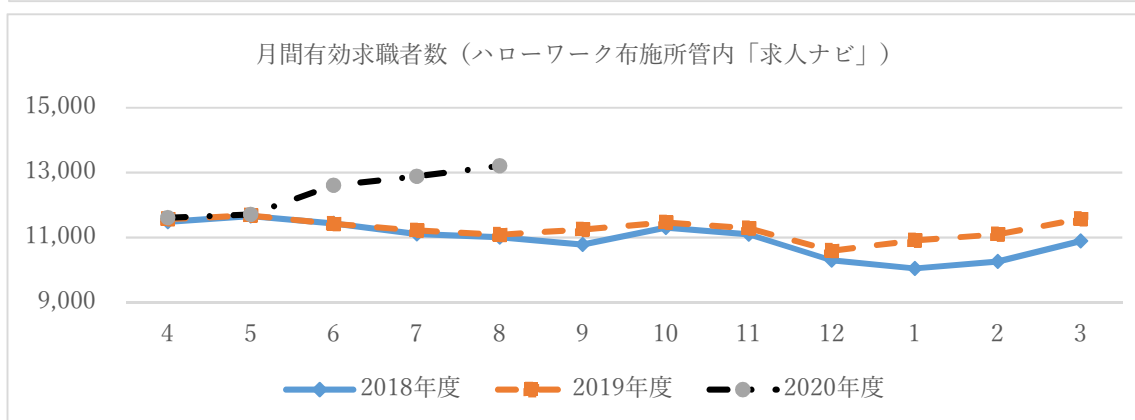
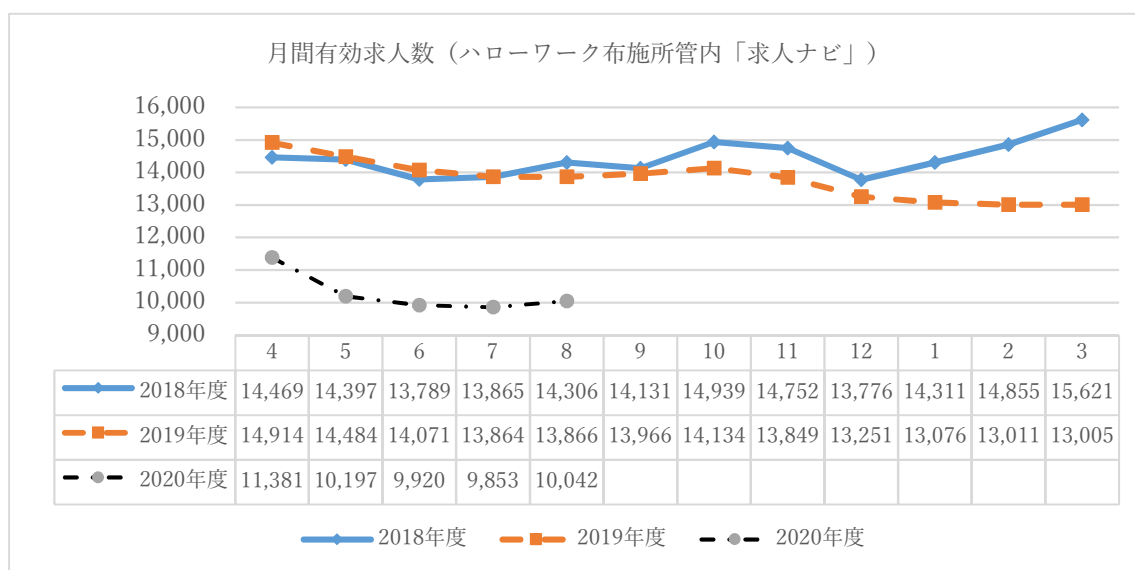
新型コロナウイルス感染症の影響は、雇用情勢にも変化を及ぼした。ここ数年は、人口減少、少子高齢化が進む中、売り手市場が続き、企業が人材を確保するのが難しい状態であった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、採用を取りやめる企業もでてきている。



現在、失業率が急上昇していないのは、助成金を活用したり、残業時間などを減らし労働時間を調整したりすることで、雇用を維持していることが考えられる。また、実際は数値以上の影響があると思われ、新型コロナウイルス感染症に起因する解雇等見込み労働者数（都道府県労働局及びハローワークに対して事業所等において解雇・雇止め等の予定があり労働者で、一部既に解雇・雇止めされたものも含まれている）は、9月25日時点では、60,923人となり、8月28日時点での49,467人から1か月ほどで1万人以上増えている。（厚生労働省「新型コロナウイルス感染症にび起因する雇用への影響について」）



ハローワーク布施所管内の月間有効求人数は、4月以降かなり減少していたものの、8月では若干増加しており、下げ止まりの傾向がみられる。一方、月間有効求職者数は増加の傾向にある。



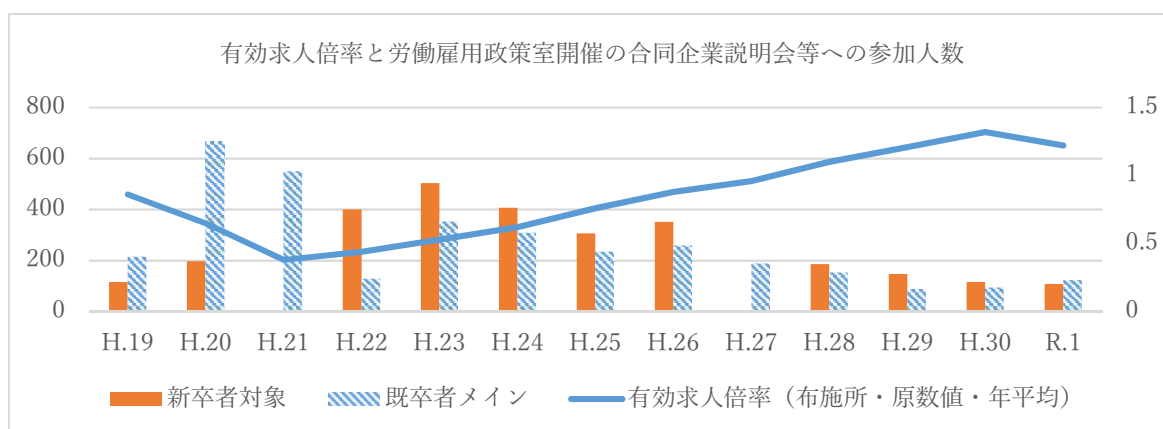
雇用情勢への影響は、就職活動期の学生にも及んだ。企業説明会などが中止や延期となり、例年並みの活動ができず、スケジュールの遅れや、内定取り消しなどの不安から、状況を厳しく分析する学生が多い。

求人側からすると、全体的な有効求人倍率は下がっているものの、業種ごとでは未だ差があり、均一化とはなっておらず、人手不足を感じる企業は多い。例えば、事務的職業においては、令和2年7月で0.28倍となっており、建築・採掘の職業では5.37倍となっている。（資料1「業種別の有効求人倍率」）売り手の就職希望者と、買い手の求人企業とのマッチングがより一層求められる。WEB面接や、WEB説明会などを開催する企業も多くあるが、インターネットでは、自分の興味のある企業や業界の説明会に参加しがちとなり、認知度の低い企業にとっては、採用がさらに難しくなっている。合同企業説明会では、知らなかった業種を知るきっかけになる、知らなかった企業に出会えるというメリットがあり、認知度の低い企業にとっては、学生と出会う好機である。近年は、求職者の売り手傾向から、イベントの参加者が減少していたものの、コロナ禍において不安感をもつ学生が多数いることから、参加者数は一定数以上見込めるのではないかと予想される。当室でも、中止や延期と

なっていた合同企業説明会などのイベントを、国や大阪府の動向などに注視し、感染防止対策を徹底したうえで再開していく。

令和2年度に実施する労働雇用政策室開催の合同企業説明会等について

事業名	日程	開催場所	その他
人材確保事業	【合同企業説明会】10月27日	東大阪商工会議所	2021年3月卒予定の大学生等対象
シニア&マザーズ雇用促進活性化事業	【セミナー】1月22日(予定) 【合同企業説明会】10月14日	東大阪商工会議所	定年退職を迎えたシニア層や子育てなどを理由に職を離れたマザーズ対象
外国人労働者雇用対策事業	【セミナー】10月29日 【合同企業説明会】12月15日(予定)	東大阪商工会議所	外国人労働者受入れに関するセミナー及び外国人留学生向けの合同企業説明会
モノづくり若年者等就業支援事業	【合同企業説明会】2月頃(予定)	東大阪商工会議所	



2. 学生向けアンケートについて

【調査期間】

2019年10月1日 ～ 2019年12月13日

【調査対象】

近畿大学、大阪商業大学、大阪樟蔭女子大学、東大阪大学、大阪産業大学、大阪経済法科大学の3年生1,460名を本調査の対象とした。

【有効回答数】

913名 回収率 62.5%

【調査方法】

大学キャリアセンターを通じたアンケート調査

【調査班】

東大阪商工会議所 企画調査部

(資料2「東大阪市内および近隣の大学生の就職意識調査」結果報告書)

(資料3「東大阪市内および近隣の大学生の就職意識調査」のまとめ)

3. 企業向けアンケートについて

新型コロナウイルス感染症の影響が無視できないことから、実施できておらず、今後、手法や内容について関係部局と再考する予定である。

それとは別に、都市魅力産業スポーツ部の事業として、市内企業にコロナ禍の影響について聞き取り調査を行った。今後の見通しについては、「最悪期を脱した」「冬ごろには回復」「見通しは不透明」など、様々な意見があった。(2020年8月19日、8月20日、8月21日、8月27日に、市内企業15社を訪問し、コロナ禍の影響について聞き取りをおこなったもの)また、四半期ごとに、市内に事業所を置く企業を対象に行っている「市内中小企業動向調査」では、通常の調査に加え、「新型コロナウイルス感染症にかかる影響について(令和2年7月時点)」という特設項目を設けた。その中で「新型コロナウイルス感染症について影響はあったか」の設問について、「マイナスの影響がある」との回答が約80%を占めた。前回調査時に、令和2年4月時点で「マイナスの影響がある」と回答したのが約50%で、市内企業への影響が拡大していることがうかがえる。

4. 企業支援について(資料4)

第1回部会を開催した令和元年度においては、人手不足が喫緊の課題となっていたが、直近では、新型コロナウイルスの影響で有効求人倍率は下がりつつある。しかし、すべての業種において人手不足が解消されたわけではない(資料1「業種別の有効求人倍率」)。長期的にみると、今後も人口の減少、少子高齢化は進み、労働力人口は減少していくと予想される。

そこで、企業が必要な人材を確保するための支援策を、3つの観点から考える。

魅力アピール(資料5「市内企業の魅力(取組事例)」)

中小企業の課題となるのが認知度である。当市においては、優れた技術を有する中小企業が多く集積しているが、認知度が低いことが課題となっている企業も多い。前出の「東大阪市内および近隣の大学生の就職意識調査」の結果においても、「市内企業への就職を選択肢の1つとして考えていない」理由として、「市内にどのような企業があるかわからない」と回答した学生が一番多い。市内及び市内近隣にある大学に通う学生たちを含め、求職者の方々に、市内企業を就職先として選択してもらえるように、魅力をアピールし、認知度を高めていく。

主な事業としては、

【医工連携（モノづくり支援室）】

・市内モノづくり企業の技術力やネットワークを活かし、医療・健康・介護分野への参入を促進する事業を進めている。コロナ禍においては、いち早く感染対策に役立つ商品を開発し、医療機関や自治体などに無償提供するなど、モノづくりを通じて社会課題の解決に貢献する企業も多く、それらの企業の商品については、冊子として取りまとめ、広く内外へ発信している。

【東大阪市 CSR 経営表彰（産業総務課）】

・ウイルスと共存する社会の実現に向けて、感染拡大防止に役立つ製品の供給や柔軟な働き方の実現などをはじめとし、前向きに CSR 活動に取り組み、社会や地域に貢献されている市内中小事業所に対して、「環境」「地域・社会」「人権・労働」の3つの分野（1事業所につき1分野）を設けて表彰する。

などがある。

また、当室で行っている【合同企業説明会】は、求職者支援はもちろんのこと、認知度が低く、人材確保に苦慮する企業にとっては、求職者へ自社のアピールを行える好機である。多数の企業が一堂に集まることで、求職者が今まで知らなかった業界や企業と出会い、視野が広がり、認知度の低い企業にも興味をもつことが期待される。

情報発信（資料6「企業へ向けての情報発信（取組事例）」）

企業のニーズを把握し、情報を提供していく必要があると考える。このコロナ禍においては、市では、企業支援を含む全ての情報を一元化し、HP、市政だより、リーフレットなどで周知を行った。

また、当室で実施している労働相談事業において、事業主や被雇用者からの新型コロナウイルスの影響に関する相談が多数あった。その中でも、雇用調整助成金の申請手続きが複雑であるという相談が多くあったことから、雇用調整助成金に関する相談を中心とした社会保険労務士による個別相談会を実施した。

事業実施においては、必要とされる事業主に情報が届くように広報に力を入れた。また、利用しやすいように、時間帯や場所を変えて行った。

さらに今後は、部として、雇用調整助成金だけではなく、休業支援など各種様々な助成金や、融資制度などに関する相談に対応できるように、中小企業診断士による経営相談窓口を開設し、実施することとなった。WEB上では、個別事業の情報をピンポイントに得ることが難しい場合でも、対面で細かな相談を行うことで、知りたい情報を的確に得ることができる。

また、企業に意識改革を促す情報の提供も必要であると考えます。

企業の意識改革（資料7「企業の意識改革（取組事例）」）

企業に向けて情報を発信することで、企業の意識改革を図っていく。

例えば、労働者の権利を守るために、最低賃金の周知や、就職差別撤廃の啓発などについて、市政日より、労政ニュース、WEB ページ、facebook などを利用して、周知を行っている。また、ハラスメントの防止や LGBT への理解など雇用問題に関する理解を深めてもらうため、DVD の貸し出し事業を行っている。

労働力人口が減少する中、人手不足を補うためには、新卒・既卒、男性・女性、障害の有無、年齢にかかわらず、幅広い人材の活用が求められる。そこで、企業セミナーなどを通して、ダイバーシティの推進を促進している。

また、障害者の就業を促進するために、年に1度「はたらく・くらすフォーラム」を開催している。午前中は障害者就職面接会、午後からは障害者雇用への理解を深めてもらうために、当事者、支援団体、採用企業などから、実際の事例の紹介を行っている。今年度においては、「地域の就労支援事業所とともに歩む一般就労」と題し、支援団体より、市内の就労支援事業所の取り組みについて紹介してもらう予定である。

働きやすい環境を整備すること、多様な人材に目を向けることが、人材確保につながっていく。

5. 提言書について

令和元年度から令和2年度にわたり、ご議論いただいた内容を、市長への提言書としてとりまとめている。

① 今後の労働雇用市場について

（新型コロナウイルス感染症の影響と、今後の見通しについて）

② 多様な人材の積極的な活用

（第2回部会のテーマ）

③ 学生及び若者へのアプローチ

（第3回部会のテーマ）

④ 企業への支援

（第4回部会のテーマ）

⑤ まとめ（参考1、参考2）

（労働雇用政策室の今後のビジョン）